

施設における感染症予防について

高槻市保健所
保健予防課　感染症チーム

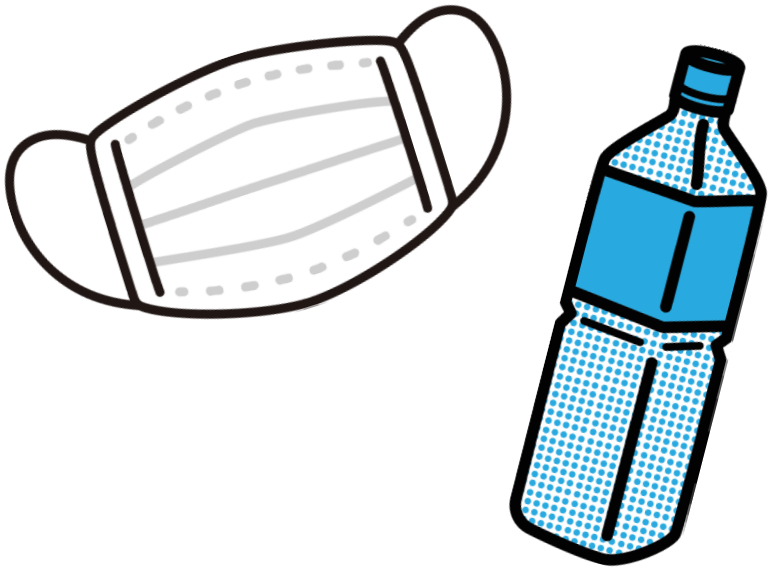
高槻市
Takatsuki City



内容

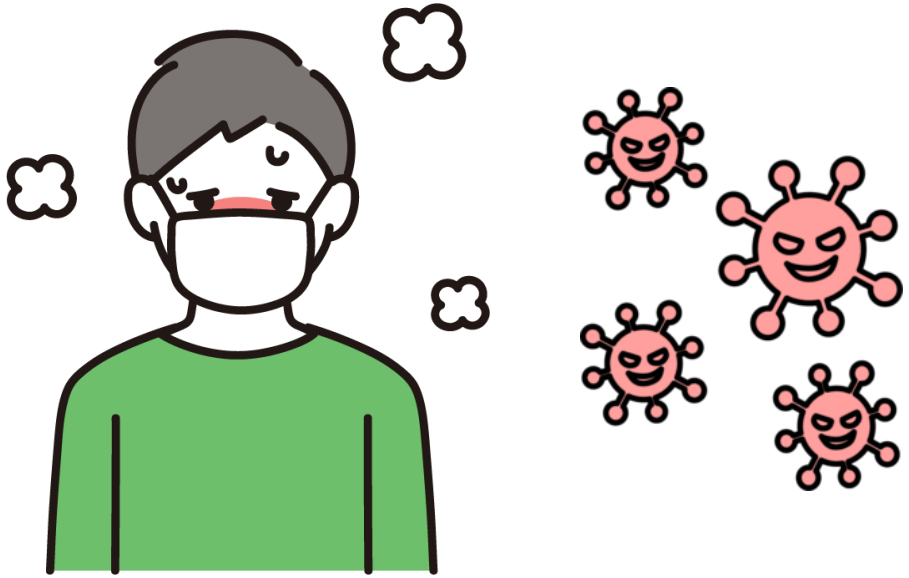
１　はじめに
２　感染性胃腸炎
３　結核
４　疥癬
５　保健所への報告

1　はじめに



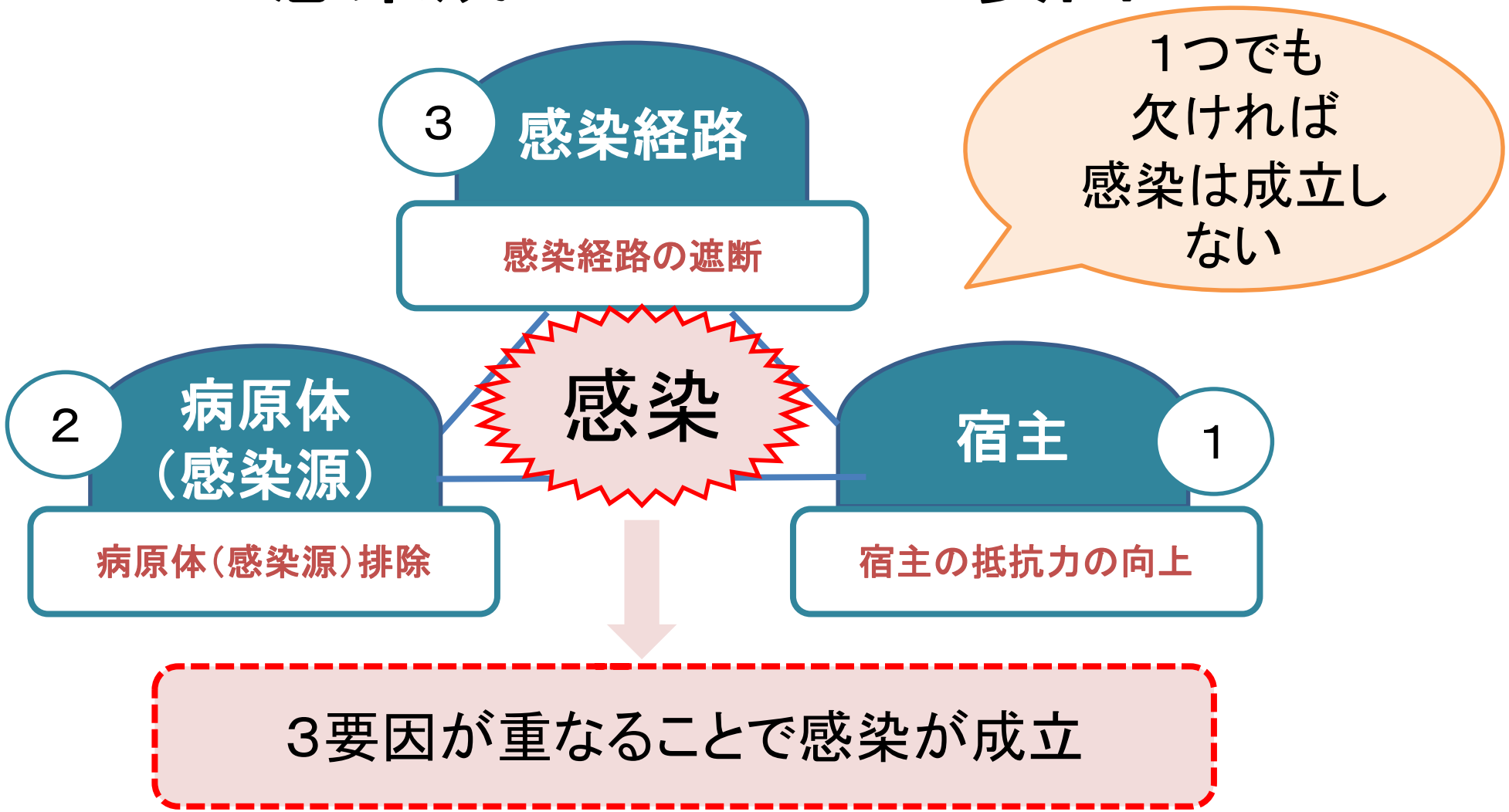
感染症とは

細菌・真菌・寄生虫・ウイルスなどの病原体が
体内に侵入し、増えることによって
体に異常が生じる状態のこと。





感染成立のための3要因





１　宿主の抵抗力の向上

- 栄養
- こまめな水分補給
- 睡眠
- 運動
- 予防接種

規則正しい生活で
免疫力の向上を





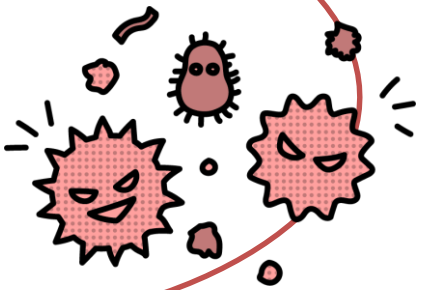
２　病原体（感染源）の排除

細菌
大腸菌、結核菌、レジオネラ　等

真菌
カビ、キノコ類、カンジダ　等

寄生虫
アニサキス　等

病原体
病気を
引き起こす
微生物



ウイルス
コロナ、インフルエンザ、
ノロ、RS　等

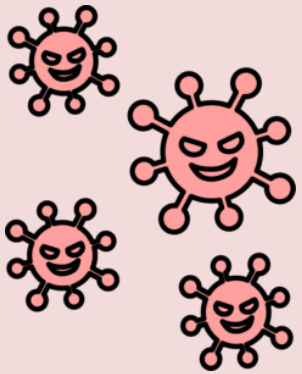




２　病原体（感染源）の排除

病原体のいるところ

・体液（汗を除く）
・血液
・分泌物
・嘔吐物
・排泄物



・目、鼻、口腔内等の粘膜
・創傷のある皮膚等
・使用した器具や器材
・病原体に触れた手指

病原体に近づかない

感染源に触れない
（触れた後適切に対処する）



3　感染経路の遮断

（1）　標準予防策
（スタンダードプリコーション）

平時から

対象者：全ての患者

考え方：汗を除くすべての体液、血液、分泌物、排泄物には
感染の危険性がある

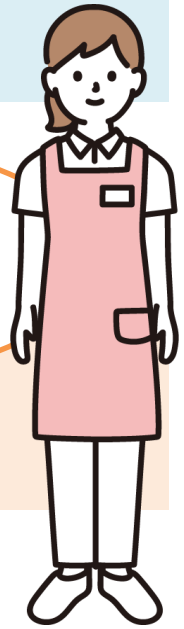
＋

（2）　感染経路別対策

感染症を
疑ったら
すぐ

対象者：感染者

考え方：感染対策の基本は感染経路の遮断である

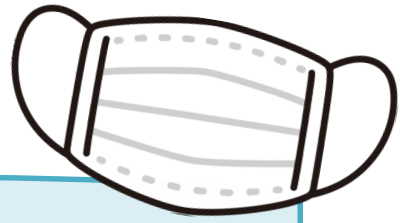


どちらも大切

高槻市
Takatsuki City



３　感染経路の遮断



（１）　標準予防策（スタンダードプリコーション）

感染症の有無にかかわらず、すべての人の血液、汗を除く体液、分泌物、排泄物、粘膜、創傷のある皮膚等は、感染源となり、感染する可能性があるものとして取り扱うという考えのもと、防護具の使用や手指衛生などの予防策を行う。

手袋、マスク、ゴーグル、フェイスシールド、キャップ、ガウン、エプロン、長靴



３　感染経路の遮断

（２）　感染経路別対策

①　接触感染

直接接触、間接接触による感染

②　飛沫感染

飛沫に含まれる病原体の吸入による感染

③　空気感染（飛沫核感染）

飛沫の水分が蒸発した後に残る飛沫核の吸入による感染



３　感染経路の遮断

（２）感染経路別対策　―　①　接触感染

- 手指衛生
- 手袋
- 消毒（環境整備）
- エプロン
- ガウン





手指衛生

介護･看護ケアで感染を予防するためには、
手指衛生の徹底が必要



手指衛生



５つのタイミング

- 利用者に触れる前
- 清潔手技の前
- 血液・体液に触れた後
- 利用者に触れた後
- 利用者周囲の物品に触れた後

消毒薬による手指消毒
液体石鹸と流水による手洗い

手袋 ≠ 手指衛生

手洗い前の注意点

- 時計や指輪をはずす
- 爪を短く切っておく

手指衛生



(1) 手のひらをよくこする



(2) 手のこうを伸ばすように



(3) 指先・爪の間をこする



(4) 指のあいだ



(5) 親指をねじり洗いする



(6) 手首もねじり洗いする



(7) 流水でせっけんと汚れを洗い流す

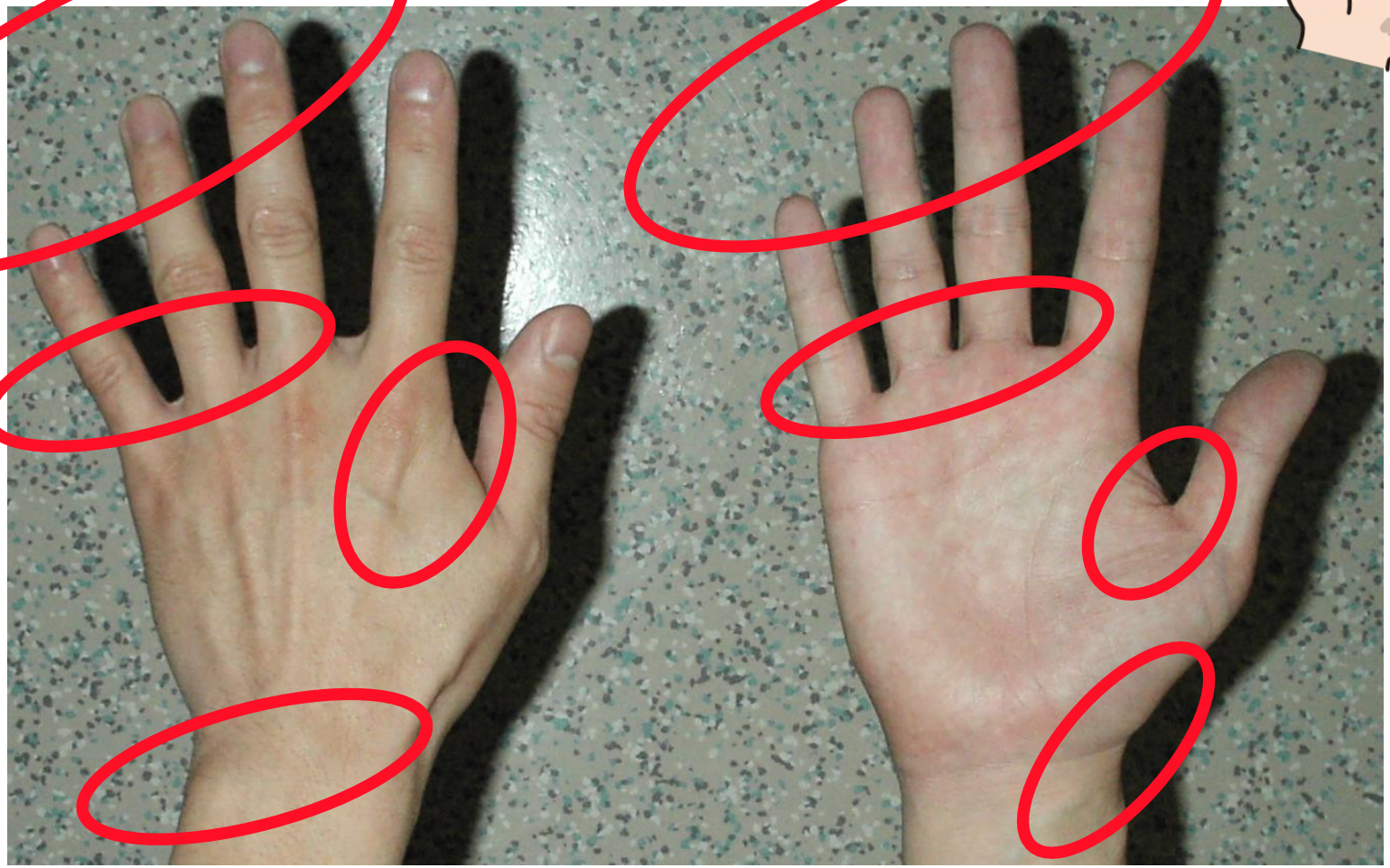


(8) タオルは使い回しをしないこと

大阪府HP『感染性胃腸炎にご注意！』 啓発ツールリーフレットより抜粋

高槻市 Takatsuki City

手指衛生







３　感染経路の遮断

（２）　感染経路別対策　―　②　飛沫感染

- ゴーグル、フェイスシールド
- マスク
- 換気
- 消毒（環境整備）



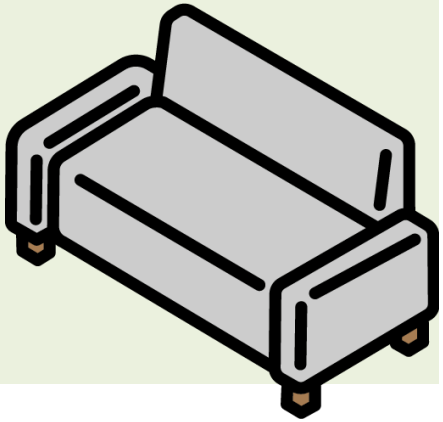


消毒（環境整備）

消毒場所

・ドアノブ
・手すり
・ボタン
・スイッチ

・椅子の背もたれ
・テーブルの縁
・ベッド柵



消毒液

消毒方法

→後ほど詳しくお伝えします



３　感染経路の遮断

（２） 感染経路別対策 ― ③ 空気感染

- N95マスク
- 換気





換気

機械換気

- 常にスイッチを入れておく
- 定期的に装置の状態を確認
- 定期的にフィルターを清掃

窓換気

- 2方向の窓を開ける
- 対角線の窓を開ける
- １時間に2回程度
- １回5～10分間





その他平常時からの対策

職員

- 体調管理
- 体調不良時の療養
- 予防接種

- 感染対策の徹底
- 環境整備
- マニュアルの作成
- 体制、組織づくり
- 定期的な研修の実施



利用者

- 日ごろからの健康観察
- 予防接種
- 早期受診（検査）

持ち込まない
拡げない
持ち出さない
持ち運ばない

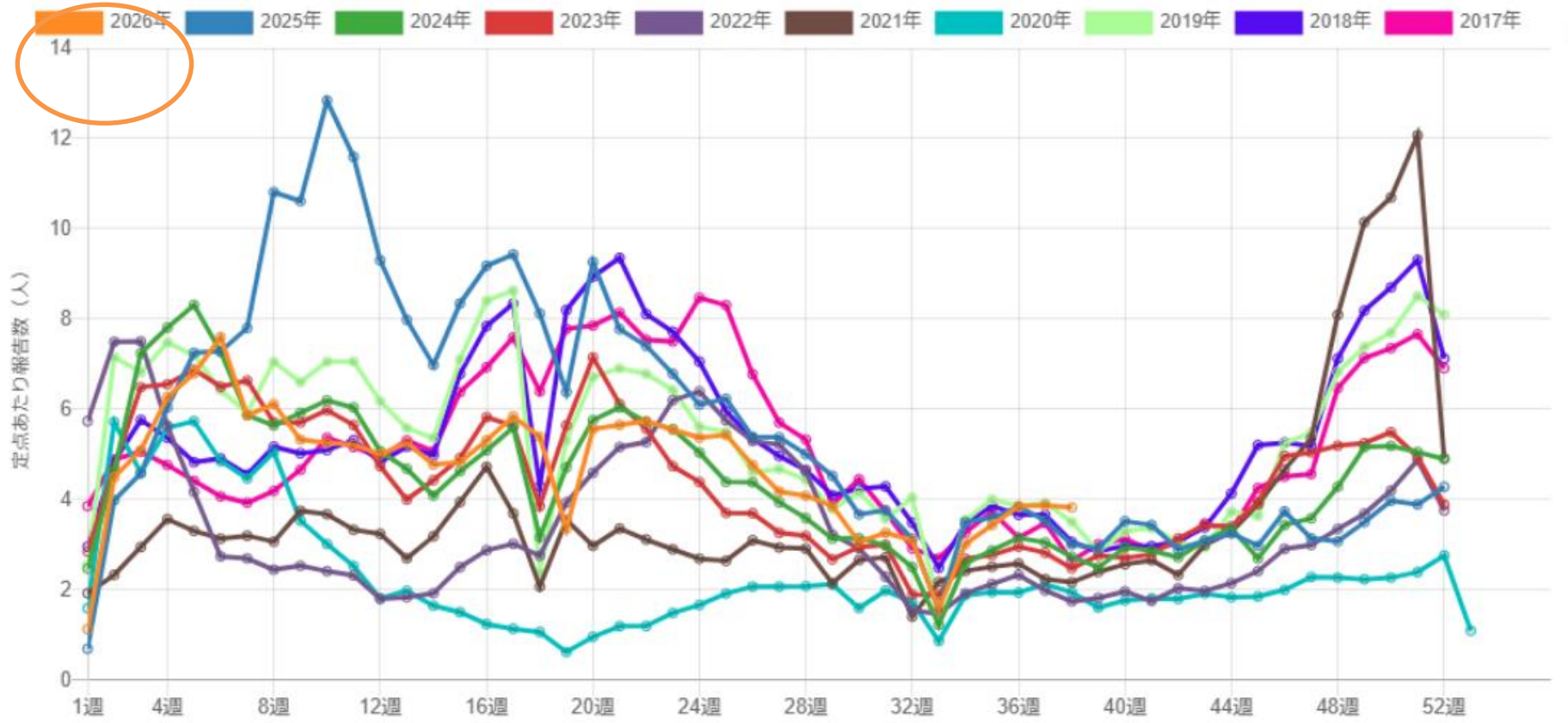
２　感染性胃腸炎





流行状況

感染性胃腸炎定点あたり患者数10年間の比較



出典：大阪府感染症情報センター

高槻市 Takatsuki City



ノロウイルス

- 潜伏期間：１２～４８時間
- 症状：激しい嘔吐、下痢、特に「水様便」
- 感染経路：経口感染、接触感染、飛沫感染





下痢・嘔吐などの有症状者がでたら

症状の聞き取り・医療機関受診
・他に体調不良の利用者や職員がいないか確認
・感染対策の実施

二次感染防止対策を徹底する
・接触を制限する
・調理従事者からの二次感染対策
・接触者の経過観察

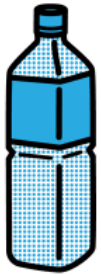
⇨ 10名以上となったら保健所へ報告



消毒液の作り方

便や嘔吐物が付着した床・衣類・トイレ

0.1%(1000ppm)　濃い



500mlの水

500ml



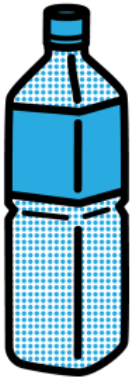
キャップ2杯

（1杯は約5cc）

塩素濃度
約5%
のものを
使用した場合

トイレの便座やドアノブ・手すり・床など

0.02%(200ppm)　薄い



2000mlの水

2ℓ



キャップ2杯

（1杯は約5cc）

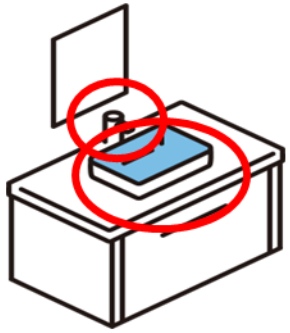
10ml×約5%／500ml=約0.1%

10ml×約5%／2000ml=約0.02%

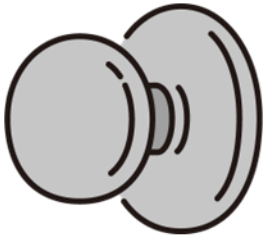
・どちらもキャップ2杯
（ペットボトルの大きさで覚えて！）

高槻市
Takatsuki City

環境の消毒



水道の蛇口やシンク



ドアノブ



トイレの蓋、便座

- ペーパータオルに消毒液を染み込ませる
- 一定方向に拭き取る



～DVD～
嘔吐物の処理手順

高槻市
Takatsuki City



嘔吐物の処理手順①

・窓をあけ換気する。
・ガウン・マスク等を身に着ける、手袋は2重でつける。
　準備物品：次亜塩素酸ナトリウム　2Lのペットボトル水
　　ペーパータオル
・1次回収袋・2次回収袋の口を開けておく。
・次亜塩素酸ナトリウム液を作る。
・次亜塩素酸ナトリウムが入ったペットボトルが汚染されないよう、ペットボトルにビニールをかぶせる。
・嘔吐物全体をペーパータオルで覆う。
・その上から次亜塩素酸ナトリウムをかけ10分間放置し、外側から拭き、集めるようにして1次回収袋に入れる。



嘔吐物の処理手順②

・もう一度次亜塩素酸ナトリウム液を浸したペーパーで床を拭きとる。
・ペーパーは1次回収袋に捨てる。
・ペットボトルにかぶせていたビニールを捨てる。
・次亜塩素酸ナトリウム液を1次回収袋の中にまわし入れ、1次回収袋の口をしばる。
・片方の手袋を外して2次袋へ入れる。手袋をしたままの手で1次回収袋を持ち、2次回収袋へ入れる。
・マスクやガウン等も二次回収袋へ入れる。
・2次回収袋の口をとじる。
・片付け後はしっかりと手洗いをする。



集団発生時の保健所の対応

●経過（例）

1月13日　第一報

☎「胃腸炎症状者が10名を超えました。」
・発生状況表への記載をお願いします。
・保健所より、初発患者の発生日、発生場所等の詳細をお伺いします。

1月13日　施設調査

保健所の担当者が施設に伺い、居室やトイレ等の環境の確認、感染対策状況を確認・助言します。

1月14日　検便検査

何のウイルスによる集団発生なのか確認します。
提出のご協力をよろしくお願いいたします。

1月25日　保健所対応終了

3日間新規発生がなければ
感染が終息したと考えます。

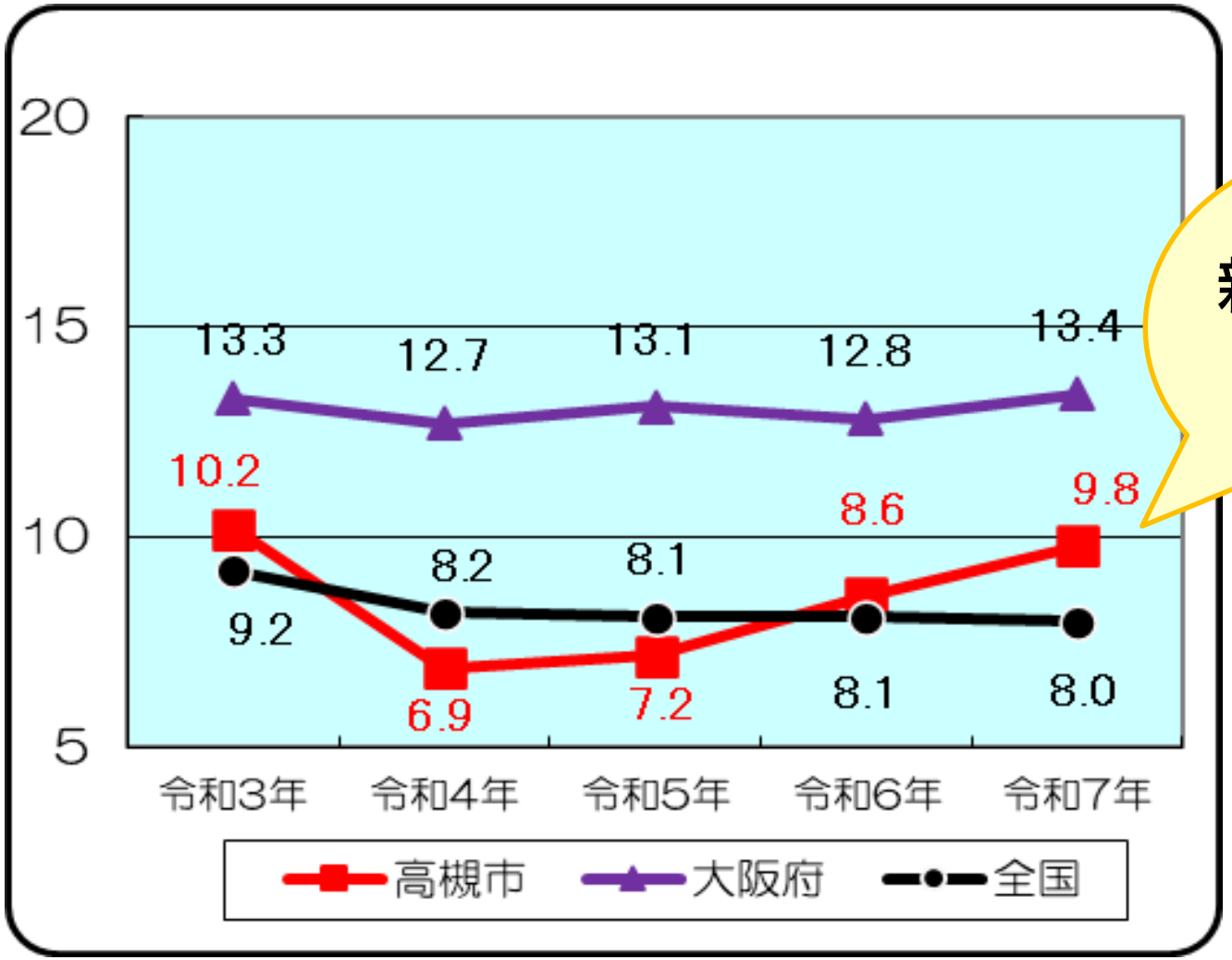
高槻市 Takatsuki City



３　結核

高槻市の結核罹患率

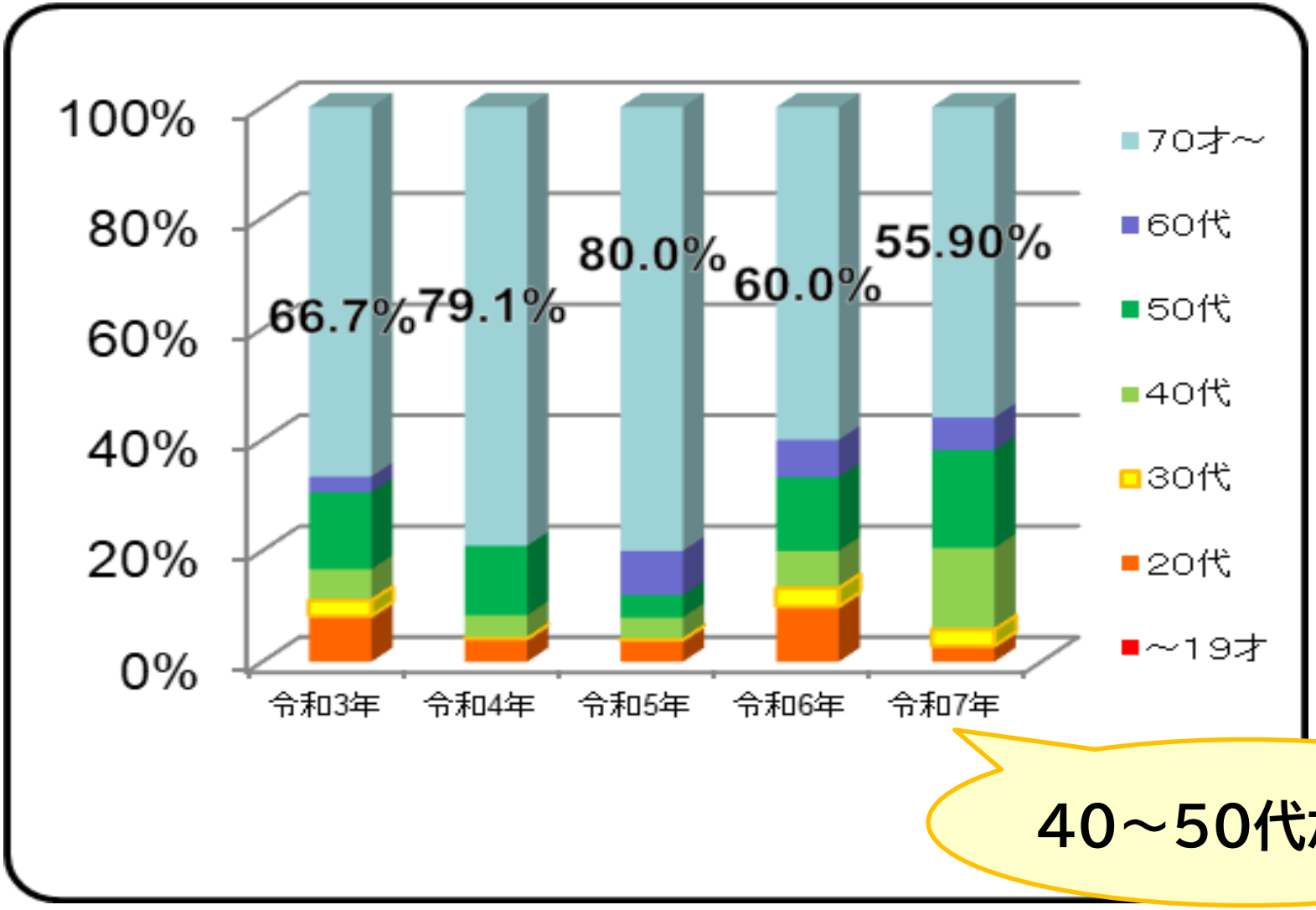
※罹患率：人口10万人あたりの新登録患者数



新登録患者

34人

年代別患者数割合

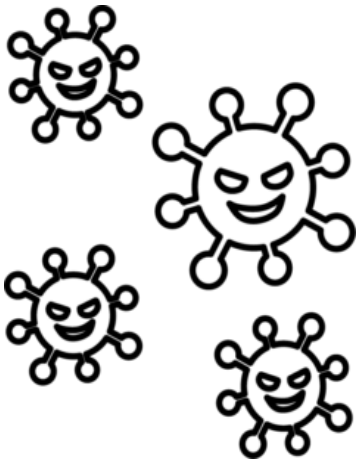


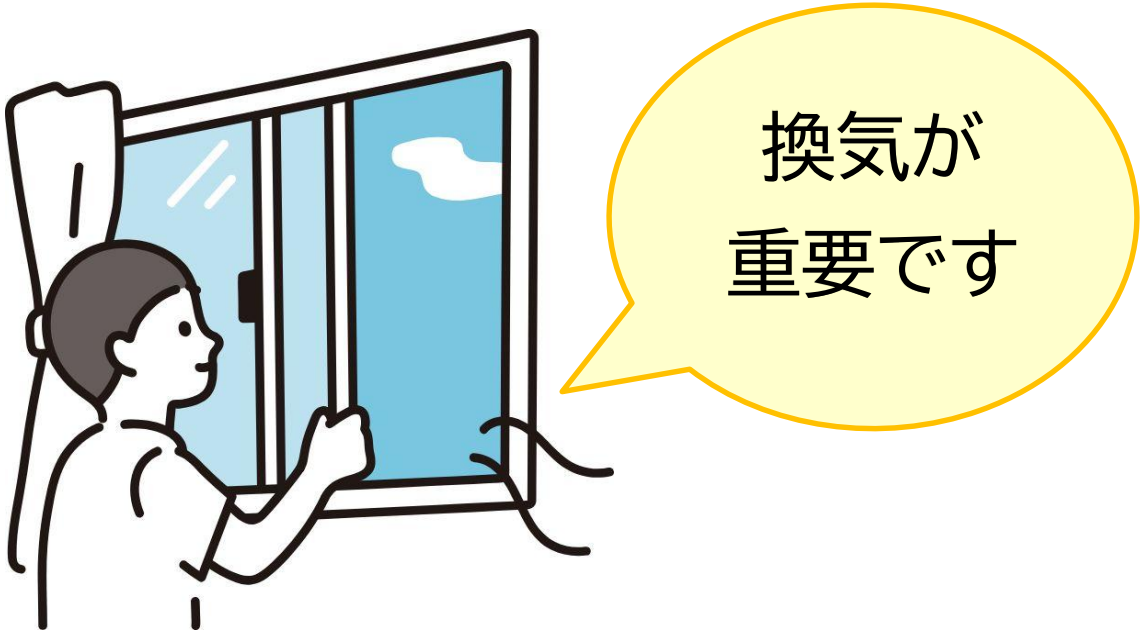
40～50代が増加



結核はどのように感染するの？

結核は **空気感染** です







感染 と 発病 は違います！

感染：

結核菌が肺の奥まで吸い込まれ、そこで
増殖して初めて「感染」が起こります。
体内に結核菌が入っただけで、免疫力で抑え
られているので、症状はありません。
症状がないので、人にうつすこともありません。



感染 と 発病 は違います！

発病：

免疫の抑えが取れると、結核菌が増殖して肺などの臓器を障害し、風邪のような症状が出現します。

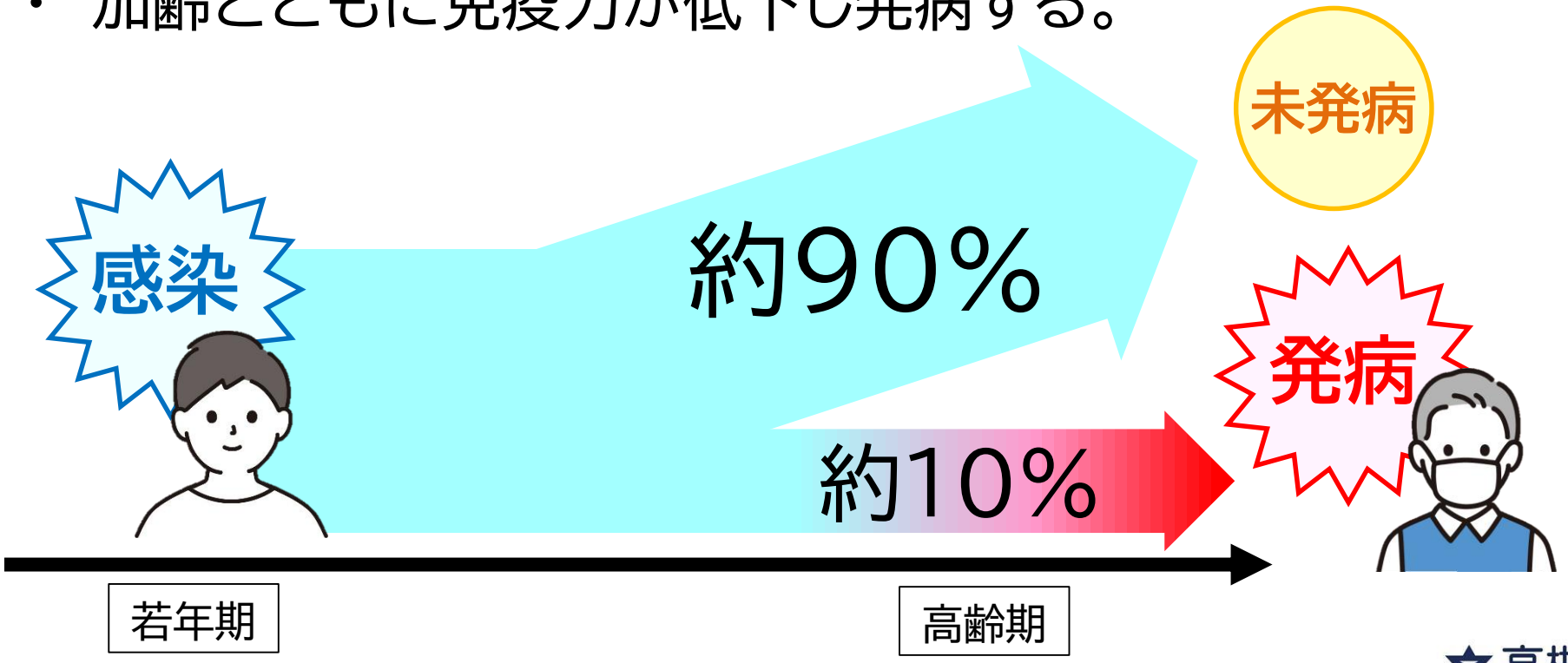
これを「発病」といいます。

人に結核をうつすのは、感染後発病した人だけです。



すぐに発病するとは限りません

- 感染してから発病するまで早くて6ヶ月、長いと数十年。
- 感染した人のうち、発病する人は約10%。
- 加齢とともに免疫力が低下し発病する。





どんな人が結核を発病しやすいの？



結核
罹患歴

強い
ストレス

休養不足



栄養不足

胃切除
胃潰瘍

糖尿病



ステロイド
治療

慢性腎不全
透析

HIV
エイズ



結核ってどんな症状がでるの？

呼吸器症状	呼吸器症状以外
・長引く咳 ・たん ・血痰 ・胸痛 ・呼吸苦	・微熱 ・体重減少 ・食欲低下 ・ADL低下 ・全身倦怠感



※　高齢者は症状の出現が乏しいことがある



万が一結核が発生したら①



患者本人

・結核の治療
　入院（塗抹検査で陽性、排菌している場合）
　通院（塗抹検査で陰性、排菌していない場合）

・服薬治療
　複数の薬を６～９カ月間服用。
　定められた期間、内服を続けることが重要。
　保健所の職員も内服の確認（DOTS）を行います。



万が一結核が発生したら②



かかわりのある施設

・接触者調査
　スタッフ、同室利用者等のリストアップ

・接触者健診（感染していないかの確認）
　血液検査、胸部レントゲン検査

にご協力いただくことがあります。



万が一結核が発生したら③

※消毒の必要はありません

床に落ちた菌、衣類や寝具、食器などについた
菌から感染することはありません。
通常の清掃を行えば十分です。

窓をあけて部屋全体の空気を入れ替えましょう。



日頃から注意することは？

① 利用者の結核の既往歴（陳旧性肺結核含む）や
家族歴・接触歴を確認する。

② 2週間以上続く倦怠感、食欲不振、咳、発熱は
結核を疑う。

③ 年1回の胸部XP検査で健康状態を確認する。
（利用者・職員ともに）

④ 食事介助や痰の吸引など咳を誘発しやすい行為は、
マスクを着けて実施する。



４　疥癬



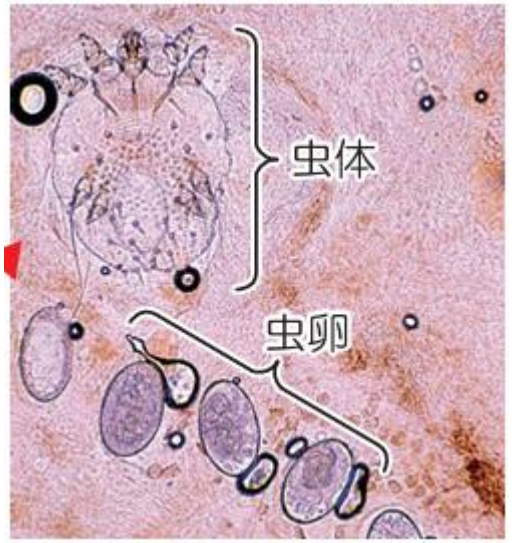
疥癬とは

特徴

- ヒゼンダニが皮膚に寄生して起こる感染症
- 主な症状は、強いかゆみ
- 人から人へ感染する
- 医療・介護施設等、集団生活の場で発生することがある。

疥癬の病型

- 疥癬
- 角化型疥癬（ノルウェー疥癬）



出典：東京都多摩立川保健所
地域ケアにおける疥癬対応マニュアル



通常の疥癬

ダニの寄生数	1000以下
潜伏期間	約1～2か月
感染経路	肌と肌との接触感染
主な症状	激烈なかゆみ、赤い湿疹、小豆大のしこり。「疥癬トンネル」という特有の皮疹が特徴的。
好発部位	頭・首を除く全身。手のひら、指の間、肘、陰部、腋窩、臀部。

感染力は弱い



角化型疥癬（ノルウェー疥癬）

ダニの寄生数	100万～200万
潜伏期間	4～5日
感染経路	・肌と肌との接触 ・感染者との布団やシーツの共用 ・患者から飛散した落屑からの感染
主な症状	角質の増殖、かゆみはない場合もある。
好発部位	頭・首を含むほぼ全身。 特に手足、臀部、肘、膝で症状が顕著。

感染力が強い！



ヒゼンダニの弱点

①熱・乾燥に弱い
50℃では10分程度で死滅する。

②人の皮膚を離れると長生きできない
体表を離れると、通常の室温・湿度のもとでは数時間で次の宿主にたどり着く力を失う。



③人肌の温度でないと動作が鈍くなる
体表では1分間に2.5㎝動くといわれるが、16℃では全く動かない。

出典：東京都多摩立川保健所　地域ケアにおける疥癬対応マニュアル



日頃の対応

・皮膚症状や夜間のかゆみを見逃さない。

・衣類やリネン類は熱水による洗濯あるいは乾燥機による乾燥を行う。

・布団は定期的に日光消毒もしくは乾燥させる。

・職員の感染予防として、手洗いを励行する。



疑うべき症状

入所時・日頃のケアの際、皮膚の観察を行いましょう。

・皮膚の掻痒感、特に夜間のかゆみの増強

・赤い乾燥した皮膚の盛り上がり

・疥癬トンネルと呼ばれる線状の皮疹

（手のひらや手指間に多い）

・男性の場合、臀部や陰嚢部の強いしこり

・特に他施設から移ってこられる入所者の方は注意して観察する。

→疥癬が疑われる場合は、ただちに皮膚科医の診察を受けましょう。

疥癬トンネル



出典：東京都多摩立川保健所　地域ケアにおける疥癬対応マニュアル



発生時の対応①

- **手袋、使い捨てガウンの着用**
  布のガウンは使用しない。
  使用後はビニール袋に入れ、密閉して廃棄する。
- **患者を清潔にする**
  洋服は洗濯したものに着替える。
  皮膚の観察と清潔につとめる。
  入浴ができる方は、できるだけ毎日入浴する。
  （最後に入浴する）
  入浴ができない方は、毎日清拭をする。



発生時の対応②

- **患者の隔離**
  ノルウェー疥癬の場合は、特に感染力が強いため隔離対応を行う。
  患者の個室に入る際はガウンと手袋を着用する。

- **清掃**
  接触予防策（使い捨ての手袋・ガウン）を講じた上で通常の清掃を行う。
  こまめに掃除機をかける。
  使用したリネンは手袋やガウンを着用して取扱い、ビニール袋に入れ、しっかりと口をしめて洗濯に出す。



発生時の対応③

- **職員の注意点**
  当日着た衣服は、施設内で洗濯し、自宅への持ち帰りは控える。
  前腕部、腹部に症状が出ることが多いため、自身の皮膚症状を
  よく観察する。
  皮膚の掻痒感、皮疹がでたら、すみやかに皮膚科を受診し、
  施設の責任者に連絡を入れる。
- **保健所への報告**
  感染者が10名を超えたら保健所に報告を。
  職員の出勤停止の基準はない。
  症状がある職員は利用者に接しない業務を行うか、手袋を着用して
  ケアを行う。
  最後の患者が治癒してから2か月は新規患者の発生がないか確認する。



５　保健所への報告



平成17年2月22日付（令和5年4月28日　一部改正）

社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について

- 新型コロナウイルス感染症
- インフルエンザ
- 感染性胃腸炎
  （ノロウイルス等による）
- 食中毒等
- MRSA
- 疥癬

以上の疾患でなくても、
通常の発生動向を上回る感染症等が疑われ、
施設長が必要と認めた場合



報告の基準（令和7年10月時点）

ア　同一の感染症若しくは食中毒によるまたはそれらによると疑われる死亡者または重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ　同一の感染症若しくは食中毒の患者またはそれらが疑われる者が10名以上または全利用者の半数以上発生した場合

ウ　ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合



感染症連絡票

ご記入の上、
FAXかメールで
ご報告を。

（とりあえず電話でご相談でも構いません。）

連絡票は高槻市ホームページから
ダウンロードできます！

キーワード：感染症連絡票
or
ページID ：002934

で検索してください。



入所者及び施設利用者

保健所　　FAX　６６１－１８００　　令和　　年　　月　　日
関係部局　　FAX

感染症連絡票

「インフルエンザ・ノロウイルス等感染性胃腸炎・疥癬・新型コロナウイルス感染症等」

施設名		
	連絡先電話番号（　　）FAX（　　）	
	E-mail（　　）	
記入者	氏名	職種

1．患者数　　人（　　年　　月　　日）　　人中

2．患者内訳

	性別	年齢	症状及び出始めた時期	医院名 診断日	入院	転帰	ワクチン接種	備考
1	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
2	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
3	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
4	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
5	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
6	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
7	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
8	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
9	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	
10	男・女	歳	月　日	月　日	無 有（　月　日）	快復　観察中 退院　死亡 （　月　日）	有・無	



感染症発生状況表（感染性胃腸炎のみ）

下痢・嘔吐患者発生状況　　施設名：　　令和　年　月　日現在

入居者

No	氏名（イニシャル）	年齢	性別	発生場所	所属	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	検便	備考
例	T・H	80	女	302	3階	下痢症状	下痢														
1																					
2																					
3																					
4																					
5																					
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
					新規患者																
					累計患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

職員

No	氏名	年齢	性別	発生場所	所属															検
1																				
2																				
3																				
4																				
					新規患者															
					累計患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新規合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累計合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

高槻市ホームページで

キーワード：感染性胃腸炎

or

ページID：098579

で検索を！



高槻市 Takatsuki City



保健所としては・・・

●施設内で、感染の拡大を防ぎたい
●重症・死亡といった事態を避けたい
●集団感染を起こさせない

施設の方々と一緒に対応を検討し、
終息まで経過を見ます。



感染症に関するご相談は

高槻市保健所
保健予防課
感染症チーム
072-661-9332
までご連絡ください。



高槻市
Takatsuki City